

2026 年 8 月 17 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

(訂正・数値データ訂正) 「2025 年 9 月期 第 1 四半期決算短信
〔日本基準〕 (連結) 」の一部訂正について

当社は、2025 年 5 月 15 日に開示いたしました「2025 年 9 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。また、数値データにも訂正がありましたので、訂正後の数値データも送信いたします。

記

1. 訂正内容と理由

訂正内容と理由につきましては、別途、2026 年 8 月 14 日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしておりますので、ご参照ください。

2. 訂正の箇所

訂正の箇所には__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正事項につきましては、訂正後のみを記載しております。

以 上



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月15日

上場取引所 東 札 福

上場会社名 株式会社アドバンスクリエイト

コード番号 8798 URL <https://www.advancecreate.co.jp/>

代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）濱田 佳治

問合せ先責任者 （役職名）総合企画部長 （氏名）曾我 啓介 TEL 06-6204-1193

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無： 有

決算説明会開催の有無： 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年9月期第1四半期の連結業績（2024年10月1日～2024年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年9月期第1四半期	1,479	△34.0	△374	—	△441	—	△721	—
2024年9月期第1四半期	2,240	△12.7	22	—	0	—	△191	—

（注）包括利益 2025年9月期第1四半期 △719百万円（－％） 2024年9月期第1四半期 △200百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	△32.20	—
2024年9月期第1四半期	△8.72	—

（注）2025年9月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年9月期第1四半期	6,170	△6,105	△99.1
2024年9月期	6,774	△5,439	△80.5

（参考）自己資本 2025年9月期第1四半期 △6,118百万円 2024年9月期 △5,452百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	17.50	—	0.00	17.50
2025年9月期	—				
2025年9月期（予想）		0.00	—	—	—

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

2. 2025年9月期の期末配当額は未定であります

3. 2025年9月期の連結業績予想（2024年10月1日～2025年9月30日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	7,400	△5.8	50	—	△270	—	△840	—	△37.48

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 有
- ④ 修正再表示： 無

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」及び「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計上の見積りの変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年9月期 1 Q	22,988,200株	2024年9月期	22,937,400株
② 期末自己株式数	2025年9月期 1 Q	580,329株	2024年9月期	595,929株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年9月期 1 Q	22,391,621株	2024年9月期 1 Q	21,919,572株

(注) 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、「従業員持株会支援信託ESOP」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式及び「株式給付信託 (J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(会計上の見積りの変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
(重要な後発事象)	12

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間(2024年10月1日～2024年12月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費が一部復調する等、緩やかな回復基調を維持いたしました。その一方で、円安、長期化する不安定な世界情勢を背景とした物価上昇によるコスト高等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

保険業界においては、少子高齢化社会による公的医療保険制度への不安感から、医療保障を補う商品の多様化が進んでおります。併せて、個人金融資産を貯蓄から投資へ移行する動きから、貯蓄性保険商品のニーズは堅調に推移している等、民間保険の需要はより拡大することが見込まれております。また、保険業界は保険代理店事業の体制整備及びお客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)の実現が求められている状況にあります。

このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO(Online Merges with Offline.=オンラインとオフラインの融合)時代に相応しい体制を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。具体的には、2020年以降、自社開発のオンライン面談システム「Dynamic OMO」により、対面と非対面の垣根をなくし、オフラインと同等のオンライン保険相談を実現しております。また、2022年7月からは、大阪大学の石黒浩教授が代表を務めるスタートアップ企業「AVITA株式会社(以下「AVITA社」という。)」と提携し、同社が開発したアバターを保険相談等に活用すると共に、アバターの活用事例やシステム改修案、顧客アンケート結果等をAVITA社と連携することで、より利便性の高いアバターの共同開発を進めております。また、生成AIを用いた「アバターAIロープレ支援サービス『アバトレ』」での教育を通して、営業社員の早期戦力化を目指しております。さらに、従来はお客様とのコミュニケーション手段として電話を使用することが一般的でしたが、LINEやSMS等のテキストツールの活用、生成AIを用いた夜間・早朝のお問い合わせに対する自動応答等、お客様の利便性の向上に努めております。加えて、生成AIを用いたSNS上でのプロモーション活動を行い、若年層をターゲットにした集客を行っております。

当社は今後も、保険募集プロセスのDX化を推進することで、収益力のさらなる向上を図ってまいります。併せて、保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」(以下「ACP」という。)の開発と販売についても、引き続き推進してまいります。ACPの普及により、営業活動のデジタル化と事務負担の大幅な軽減が期待できます。ACPの主要機能である顧客情報管理システム「御用聞き」、申込共通プラットフォームシステム「丁稚(DECHI)」、保険証券管理アプリ「folder」、オンライン面談システム「Dynamic OMO」は、いずれも導入したお客様からご好評をいただいております。また、各種システムのアプリ化等さらなる機能拡充を進めております。さらに、「Dynamic OMO」とAVITA社のアバターを連携するシステム開発を行い、共に販売を行っております。これらACPシステムを保険業界のスタンダードとすべく積極的に展開し、サブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を目指します。これらの営業施策を推進・拡充する一方で、情報セキュリティ体制、保険募集管理体制の強化等、ガバナンス及びコンプライアンス体制を一層充実させるために、積極的に経営資源を投下してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、保険代理店事業において、PV計算における変動対価の精緻化によりPVが減少したこと、アポイント獲得数が伸び悩み、新規保険面談数に影響が出たことで特に協業での実績が低迷したこと、メディア事業において、保険選びサイト「保険市場(ほけんいちば)」への広告出稿が伸び悩んだことが、主な減収減益要因となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,479百万円(前年同期比34.0%減)、営業損失は374百万円(前年同期は22百万円の利益)、経常損失は441百万円(前年同期は0百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は721百万円(前年同期は191百万円の損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(保険代理店事業)

PV計算における変動対価の精緻化によりPVが減少したこと、アポイント獲得数が伸び悩み、新規保険面談数に影響が出たことで特に協業での実績が低迷したこと等により、減収減益となりました。

この結果、保険代理店事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,034百万円(前年同期比39.4%減)、営業損失は470百万円(前年同期は105百万円の損失)となりました。

(ASP事業)

乗合保険代理店等へのACPの販売が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、ASP事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は70百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は25百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

(メディア事業)

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が伸び悩んだことにより、減収減益となりました。

この結果、メディア事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は288百万円（前年同期比26.0%減）、営業利益は58百万円（前年同期は6百万円の損失）となりました。

(メディアレップ事業)

前年同期に比べて受注が伸び悩んだことにより、減収減益となりました。

この結果、メディアレップ事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は136百万円（前年同期比47.3%減）、営業損失は31百万円（前年同期は57百万円の利益）となりました。

(再保険事業)

再保険の取引量が減少したことにより、減収減益となりました。

この結果、再保険事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は252百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益は31百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ604百万円減少し、6,170百万円（前連結会計年度末は6,774百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ427百万円減少しましたが、これは主に、未収消費税等が72百万円増加した一方で、現金及び預金が509百万円減少、売掛金が30百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ174百万円減少しましたが、これは主に、保険積立金が124百万円、差入保証金が30百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(負債合計)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ62百万円増加し12,275百万円（前連結会計年度末は12,213百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ59百万円増加しましたが、これは主に、短期借入金が319百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加しましたが、これは主に、債務保証損失引当金が68百万円増加した一方で、債権流動化に係る調整勘定（負債）が34百万円減少したこと等によるものです。

(純資産合計)

純資産は前連結会計年度末に比べ666百万円減少しましたが、これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失721百万円を計上したこと等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、本日（2025年5月15日）公表の「2025年9月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、営業損失374,911千円、経常損失441,392千円、親会社株主に帰属する四半期純損失721,032千円を計上し、当第1四半期連結会計期間末において6,105,596千円の債務超過となっております。

加えて、一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当社グループは、引き続き資本増強に向けた施策を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。なお、当該状況を解消するための対応策及び継続企業の前提に関する詳細につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,480	484,743
売掛金	2,003,505	2,034,432
未収入金	279,615	242,211
未収消費税等	398,769	471,129
未収還付法人税等	1,282,732	1,280,885
その他	551,913	569,738
流動資産合計	5,511,017	5,083,140
固定資産		
有形固定資産	1,854	1,655
無形固定資産		
ソフトウェア	115,518	104,885
無形固定資産合計	115,518	104,885
投資その他の資産		
投資有価証券	30,390	32,997
長期前払費用	930	642
差入保証金	800,480	769,662
保険積立金	124,253	—
繰延税金資産	141,766	131,509
その他	33,758	33,074
投資その他の資産合計	1,131,580	967,886
固定資産合計	1,248,952	1,074,427
繰延資産	14,590	12,708
資産合計	6,774,560	6,170,276
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,152	81,984
短期借入金	2,717,500	3,036,643
1年内償還予定の社債	300,000	200,000
未払法人税等	—	2,820
未払金	1,199,120	1,082,251
預り金	246,047	251,367
債権流動化に係る調整勘定(負債)	441,940	441,043
リース債務	128,072	126,690
賞与引当金	121,711	80,378
その他	611,821	593,098
流動負債合計	5,836,366	5,896,277
固定負債		
長期借入金	164,570	164,570
社債	350,000	350,000
債権流動化に係る調整勘定(負債)	4,348,150	4,313,728
リース債務	576,899	545,842
債務保証損失引当金	—	68,441
退職給付に係る負債	379,447	380,247
資産除去債務	466,897	467,264
その他	91,461	89,500
固定負債合計	6,377,426	6,379,595
負債合計	12,213,793	12,275,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,337,212	3,357,076
資本剰余金	460,893	480,756
利益剰余金	<u>△8,826,381</u>	<u>△9,547,413</u>
自己株式	△423,815	△410,063
株主資本合計	<u>△5,452,091</u>	<u>△6,119,644</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△99	<u>1,495</u>
その他の包括利益累計額合計	△99	<u>1,495</u>
新株予約権	12,958	<u>12,552</u>
純資産合計	<u>△5,439,232</u>	<u>△6,105,596</u>
負債純資産合計	<u>6,774,560</u>	<u>6,170,276</u>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,240,147	1,479,524
売上原価	498,737	363,044
売上総利益	1,741,409	1,116,479
販売費及び一般管理費	1,718,527	1,491,391
営業利益又は営業損失(△)	22,881	△374,911
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,444	9,683
受取保証料	2,323	2,323
投資有価証券売却益	—	—
貴金属地金売却益	7,430	—
為替差益	7,692	—
その他	2,467	757
営業外収益合計	30,358	12,764
営業外費用		
支払利息	6,116	13,080
支払手数料	45,802	26,703
為替差損	—	36,171
その他	982	3,290
営業外費用合計	52,901	79,245
経常利益又は経常損失(△)	339	△441,392
特別損失		
減損損失	153,770	88,516
債務保証損失引当金繰入額	—	68,441
保険解約損	—	35,290
特別調査費用	—	32,705
過年度訂正に伴う費用	—	25,859
特別損失合計	153,770	250,813
税金等調整前四半期純損失(△)	△153,430	△692,205
法人税等	37,728	28,826
四半期純損失(△)	△191,158	△721,032
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△191,158	△721,032

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
四半期純損失(△)	<u>△191,158</u>	<u>△721,032</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,451	1,595
その他の包括利益合計	<u>△9,451</u>	<u>1,595</u>
四半期包括利益	<u>△200,610</u>	<u>△719,436</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△200,610</u>	<u>△719,436</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当第1四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

保険代理店事業における保険代理店手数料収入につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等に基づき、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約等の定めに基づき見積もっております。

従来、不確実性が高い保険契約の自動更新分を除いた将来キャッシュ・フローに、保険会社より提供された継続率を前提とした割引率を用いて売上を計上しておりました。当第1四半期連結累計期間において、一定の過去実績が蓄積され、自動更新率等の実績及び継続率の実績の新たな情報の入手に伴い、より精緻な変動対価の見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。

この変更により、売掛金残高が384,078千円減少し、売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が、それぞれ349,161千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店 事業 (注) 3	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ 事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	<u>1,317,691</u>	<u>65,560</u>	<u>390,603</u>	<u>176,244</u>	290,047	<u>2,240,147</u>	—	<u>2,240,147</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	<u>1,317,691</u>	<u>65,560</u>	<u>390,603</u>	<u>176,244</u>	290,047	<u>2,240,147</u>	—	<u>2,240,147</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	<u>390,603</u>	—	—	83,149	—	<u>473,752</u>	<u>△473,752</u>	—
計	<u>1,708,294</u>	<u>65,560</u>	<u>390,603</u>	<u>259,393</u>	290,047	<u>2,713,899</u>	<u>△473,752</u>	<u>2,240,147</u>
セグメント利益又は 損失(△)	<u>△105,468</u>	<u>22,800</u>	<u>△6,106</u>	<u>57,403</u>	53,652	<u>22,281</u>	600	<u>22,881</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額600千円はセグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	保険代理店事業セグメント		
	生命保険	損害保険	計
売上高			
外部顧客への売上高	<u>1,213,658</u>	<u>104,032</u>	<u>1,317,691</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	<u>362,968</u>	<u>27,634</u>	<u>390,603</u>
計	<u>1,576,626</u>	<u>131,666</u>	<u>1,708,294</u>

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店 事業 (注) 3	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ 事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	<u>817,800</u>	<u>70,694</u>	<u>288,999</u>	<u>49,409</u>	252,619	<u>1,479,524</u>	—	<u>1,479,524</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	<u>817,800</u>	<u>70,694</u>	<u>288,999</u>	<u>49,409</u>	252,619	<u>1,479,524</u>	—	<u>1,479,524</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	<u>216,679</u>	—	—	87,391	—	<u>304,071</u>	<u>△304,071</u>	—
計	<u>1,034,480</u>	<u>70,694</u>	<u>288,999</u>	<u>136,801</u>	252,619	1,783,595	<u>△304,071</u>	<u>1,479,524</u>
セグメント利益又は 損失（△）	<u>△470,205</u>	<u>25,970</u>	<u>58,975</u>	<u>△31,533</u>	31,125	△385,667	10,756	<u>△374,911</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額10,756千円はセグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失（△）の合計額は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	保険代理店事業セグメント		
	生命保険	損害保険	計
外部顧客への売上高	<u>815,887</u>	<u>1,913</u>	<u>817,800</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	<u>202,064</u>	<u>14,615</u>	<u>216,679</u>
計	<u>1,017,952</u>	<u>16,528</u>	<u>1,034,480</u>

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において、保険代理店事業における代理店手数料売上の計算について再検証を実施し、過年度に遡って売上高の訂正を行いました。併せて、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩等も行っております。これらの訂正等の結果、前連結会計年度において営業損失390,539千円、経常損失453,214千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,813,358千円を計上いたしました。

当第1四半期連結累計期間においても、営業損失374,911千円、経常損失441,392千円、親会社株主に帰属する四半期純損失721,032千円を計上し、当第1四半期連結会計期間末において6,105,596千円の債務超過となっております。

加えて、一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下の対応策を講じております。

(1) 資本政策

債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の検討と実行が必須であると考えております。当社は、株主の皆様に関連する議案をご審議いただくための臨時株主総会（以下「本株主総会」という。）の開催を検討しており、2025年4月15日開催の取締役会において、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年5月2日を基準日と設定いたしました。本株主総会は基準日から3か月以内に開催する予定であり、本株主総会の付議議案等の具体化に向けて引き続き検討を進めております。

(2) 営業社員の商品提案力強化による生産性の向上

業績の回復と再成長に向け、営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

(3) 固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めております。これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費の合計は1,491,391千円となり、前年同期比で13.2%減少いたしました。

(4) 財務制限条項

一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約については、財務制限条項に抵触しているものの、当該条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありません。また、本契約の継続について取引金融機関の承諾を得ております。取引金融機関には当社より今後の事業計画についてご説明し、良好な関係の維持に努めております。

(5) 資金の確保

当社は、取引金融機関との当座貸越契約等に基づいて借入を実行し、手元資金の確保に努めております。当該借入の実行額は、当第1四半期連結累計期間において計319,143千円、2025年1月1日から同年5月15日までの間に於いて計815,854千円であります。このほか、一部の資産を売却するなどして手元資金の確保を図っております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	21,474千円	17,841千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

恵良 健太郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士

丸木 章道

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失、経常損失、及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、債務超過の状況にある。加えて、一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約について財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」の訂正内容と理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2025年5月15日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な

虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。